

決算審査特別委員会

平成25年9月17日（火曜日）

決算審査特別委員会

平成25年9月17日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 2号 平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
議案第 3号 平成24年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第 4号 平成24年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
議案第 5号 平成24年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について
議案第 6号 平成24年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
議案第 7号 平成24年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第 8号 平成24年度旭市病院事業会計決算の認定について

出席委員（9名）

委員長	林 七 巳	副委員長	島 田 和 雄
委員	木 内 欽 一	委員	柴 田 徹 也
委員	向 後 悦 世	委員	伊 藤 房 代
委員	平 野 忠 作	委員	伊 藤 保
委員	宮 澤 芳 雄		

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議長	日 下 昭 治	副議長	景 山 岩三郎
----	---------	-----	---------

説明のため出席した者（34名）

副市長	加 瀬 寿 一	財政課長	加 瀬 正 彦
税務課長	佐 藤 一 則	保険年金課長	加 瀬 喜 久
高齢者福祉課長	石 毛 健 一	農水産課長	大久保 孝 治

下水道課長	石毛 隆	水道課長	鈴木 邦博
会計管理者	宮應 孝行	監査委員局長	田杭 平三
病院事務部長	菅谷 敏之史	病務局長	河北 隆
病院経理課長	土師 学	総務人事課長	鏑木 友孝
病院参事 兼施設課長	永嶋 英和	病院契約室長	片見 武寿
病院総合患者 相談室長	野口 稔	病院医事課長	
その他担当 職員	17名		

事務局職員出席者

事務局長	伊藤 恒男	事務局次長	向後 嘉弘
主査	榎澤 茂		

開会 午前10時 0分

○委員長（林 七巳） おはようございます。

9月13日に引き続きご苦労さまです。

また、昨日は大きな台風が来ましたが、本旭市には被害がなかったですね。そういうことですので本当に安心しております。

それでは、決算審査特別委員会を開催いたします。

座らせていただきます。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開催いたします。

9月13日に引き続き、日下議長と景山副議長に出席をいただいておりますので、代表して日下議長にご挨拶をお願いいたします。

○議長（日下昭治） おはようございます。

委員の皆様には、大変ご苦労さまでございます。

今、委員長のお話にございましたように、昨日台風18号ですか、来るということで、敬老大会等は中止になったわけでございますけれども、幸いにしまして幾分それていただいたということでもって、これといった被害もなく経過することができたわけでございます。そういった中で、きょうは秋晴れのすばらしい天気というか、体育祭あるいは中学の体育祭、今老人クラブのグラウンドゴルフも9時から、私は出させていただきますけれども、日照りが強いですが、すばらしい天候の中でいろいろな行事がされているものと思います。

そうした中でございますが、本日は議案第2号から議案第8号までの特別会計及び企業会計について決算審査委員会で審査をしていただくことになっております。どうか十分なるご審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきますと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（林 七巳） ありがとうございます。

議案説明のため、副市長ほか担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長。

○副市長（加瀬寿一） 皆さんおはようございます。

13日に引き続きまして、決算審査特別委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

また、13日は議案第1号、一般会計決算につきまして、全員賛成で認定いただきました。ありがとうございました。改めて御礼申し上げます。

ただいま委員長から、また議長からお話ありましたように、きのうの大型台風18号、全国には大変な、大きな被害を及ぼしておりますが、我が旭市につきましては大きな被害もなく、まずは安堵したところでございます。若干その台風の状況を、せっかくの機会ですので簡単に説明、報告させていただきます。

旭市につきましては、最大風速が、ここの場所ですが、31メートルというやっぱり大きな風はございました。ちなみに総雨量は27ミリ、雨はほとんど、御存じのとおりそんな状況でございました。若干ライフラインの関係で、飯岡地区、網戸地区ほか何か所かで停電ございまして、これが約500世帯との報告を昨日受けたところでございます。また、電車の一時不通、この辺は大変市民の皆さんには不便をかけたかなと思っております。幸い、農作物の被害はまだ調査中ではございますが、いずれもほかは軽微な被害でございました。例を申し上げますと、飯岡地先の観光街路灯が強風で一部破損、これ1本でございます。それから、強風による倒木、これが7か所、また学校関係では干潟小学校で渡り廊下の屋根が一部これは飛んだというより、ばたばたなった形の一部破損、そんな状況です。いずれにしましても軽微な被害で、まずはよかったかなと思っております。

さて、本日の2日目の委員会でございますが、本日は平成24年度の特別会計、公営企業会計の各決算議案7件の審査をお願いするわけでございます。

なお、水道事業会計については、決算認定と併せまして剰余金の処分について議決をお願いするものであります。執行部といたしましては、委員、皆様方のご質問に対しては簡潔に答弁するよう努めてまいります。何とぞ本日も全議案認定くださいますよう、よろしく審査をお願い申し上げます。簡単でございますがご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（林 七巳） ありがとうございました。

ここで、加瀬副市長は所用のため退席をいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆様は、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 6分

（副市長退席）

再開 午前10時 6分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明、質疑

○委員長（林 七巳） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月6日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案第2号から議案第8号までを順次議題といたします。

それでは、本日の日程ですが、議案第2号から順次審査を行います。会場の都合により、担当課の入れ替えを3つに区分して行いたいと思います。

初めに、特別会計の議案第2号から議案第4号までを、次に議案第5号と議案第6号、最後に企業会計の議案第7号と議案第8号の3つに区分して、担当課の入れ替えを行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、付託議案の審査を行います。

初めに、議案第2号について補足説明がありましたら、よろしくお願いいたします。

保険年金課長。

○保健年金課長（加瀬喜久） それでは、議案第2号につきまして補足説明を申し上げます。

本会議では決算書を基にご説明いたしましたので、本日は旭市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に関する説明資料で補足説明を申し上げます。

補足説明資料をご覧ください。

最初に、1ページをご覧ください。

1の世帯数と被保険者数の推移ですが、平成24年度の欄をご覧ください。年間平均ですが、世帯数は1万3,311世帯で、前年度比0.8%の減であります。次に、被保険者数の総数は2万7,907人で、前年度比2.1%の減となっております。

続いて、2の国保加入率の推移ですが、24年度末の欄をご覧ください。

世帯割合ですが、住民基本台帳における旭市の世帯数は2万3,990世帯で、そのうちの国保世帯は1万3,220世帯となっておりまして、全体に占める割合は55.1%となっております。人数で換算いたしますと、旭市の住基人口が6万7,735人、国保被保険者数が2万7,465人と

なっております、その占める割合は40.5%となっております。

2ページをお願いいたします。

3の保険給付の状況ですが、下の合計欄をご覧くださいと思います。

一番下になりますが、24年度における保険給付費の総額は55億7,845万1,000円となりまして、対前年度比1.5%の増となっております。1人当たりの給付額で申しますと19万9,894円となり、対前年度比3.6%の増となっております。

3ページをご覧ください。

ここでは右上の表の短期人間ドックの欄をご覧ください。

人間ドックの種類といたしましては、日帰りのコースと1泊2日のコースに分かれておりますが、これらの実施件数の合計は595件であります。70%の助成割合で4万円を上限としております。

4ページをお願いいたします。

国民健康保険税の収納状況についてご説明いたします。

①表の下段、24年度の現年度分ですが、収入済額をご覧ください。

22億427万2,000円を収納いたしまして、収納率は88.9%であります。

次に、右側の滞納繰越分をご覧くださいと思います。収入済額が1億8,238万4,000円、不納欠損額が1億5,302万円となりまして、収納率は14.2%であります。

5ページをお願いいたします。

下段の表の7の後期高齢者支援金の状況についてご説明いたします。

これはゼロ歳から74歳までの国保被保険者が後期高齢者に係る医療費の一部を負担するためのものであり、当該年度の概算額から前々年度における精算額を差し引いて納付するものであります。24年度は13億8,393万8,000円の支出となりました。

6ページをご覧ください。

8の介護納付金の状況です。平成24年度の納付金額は6億7,625万2,000円の支出となりました。これは24年度の概算納付額6億9,471万円から前々年度精算額1,845万8,000円を減額したものであります。

最後に、施設勘定の滝郷診療所についてご説明いたします。

9の滝郷診療所の状況の一番下、24年度の欄をご覧ください。

平成24年度は医師の十分な確保ができなかったことから、診療日数が126日で、患者数は4,991人、前年度よりも30.4%の減でありました。診療収入においても5,842万8,000円と、

前年度比18%の減となっております。

以上で議案第2号の補足説明を終わります。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第2号について質疑がありましたら、お願いいたします。

宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、1点お伺いします。

決算書の395ページ、第4款の説明のときに62.5%という説明をされたと思うんですけども、これは前年比でしょうか、詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（林 七巳） 宮澤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保健年金課長（加瀬喜久） 宮澤委員のご質問にお答えいたします。

前年度比で62.5%でございます。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑はありませんか。

島田委員。

○委員（島田和雄） 後期高齢者支援金について、これは資料の5ページですけれども、これにつきましては去年の決算審査のときにこの納付金額の計算の仕方が分かりづらいといったことで、分かりやすくやってくださいというような要望をしたわけですけれども、こういった表にやっていただきますとすっきりしまして分かりやすいかなということで、これはよかったなというふうに感じているところです。

いずれにしても、後期高齢者の納付金額というのは毎年増え続けているということで、大変だなという感じは持っております。そういった中で、この国保については今、県下を統合するといったようなお話が出ているわけでありましてけれども、そういった場合に旭市においてはこういったような影響が出てくるのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（林 七巳） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保健年金課長（加瀬喜久） 今、社会保障制度国民会議のほうの報告を受けて、厚生労働省のほうで社会保障審議会等の政府の諮問機関のほうで今後、医療保険は部会のほうでまた国と地方の協議を、細かい協議をこれからやりますが、今言われているのは保険料の統一については知事会のほうが反対しているとかということが話が出ていますけれども、いずれにいたしましても、細かい調整のほうはこれから本格的に始まる場所ですので、今その推移を

見守っているところでございます。

以上です。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） 後期高齢者の医療制度の統合の時も旭市はもともと納める税は少なかったわけですよね。今、統合されて一体化されたということで、旭市は負担が増えたのかなといったような思いをしているわけなんですけれども、国保税につきましてもそういったようなことでしょうか。

○委員長（林 七巳） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保健年金課長（加瀬喜久） いずれにいたしましても、確かに高い市町村と低い市町村の間にはかなりの差がございますので、その辺については今後どうするのかというのもまだはっきり決まっていない状態です。いずれにしても、すぐには全部統一というのはなかなか難しいんじゃないかなというふうには感じております。

以上です。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

保険年金課長。

○保健年金課長（加瀬喜久） それでは、議案第3号につきましてご説明いたします。

議案第3号についても、本会議では決算書を基にご説明いたしましたので、本日は旭市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する説明資料のほうで補足説明を申し上げます。

説明資料をご覧いただきたいと思えます。

説明資料は1ページのみとなります。ご説明いたします。

まず、1の表にあります被保険者数ですが、年間平均で9,001人となっております、そのうち1,558人が社会保険において被保険者であったということでもあります。

また、表中の65歳以上74歳以下の方については、一定の障害、身体障害者手帳1級から3級所持者であることが該当条件になりますが、本人の申請によりまして後期高齢者医療に加入された方々であります。

続いて、2の表の保険料の収納状況ですが、特別徴収分については収入済額が2億758万

1,700円で、収納率は年金天引きであることから、還付未済額を差し引くと100%となっております。

普通徴収分については収入済額が1億307万8,400円で、収納率は97.7%であります。

不納欠損額は60万9,000円で、この資料には記載してございませんが、件数でいうと21件であります。収納未済額は、現年度分と滞納繰越分を合わせて312万1,700円であります。

保険料全体での収納率は99.1%となります。

簡単ではございますが、以上で議案第3号の補足説明を終わります。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第3号について質疑がありましたら、お願いいたします。

島田委員。

○委員（島田和雄） ちょっとお伺いしますけれども、2番、後期高齢者医療保険料納付状況の中で特別徴収ですけれども、予算現額、調定額ありますが、予算は調定額より少なくするというのが普通かなというふうに、普通の予算の中では思っているんですけれども、この辺についてはどういったようなことでしょうか。

○委員長（林 七巳） 保険年金課長。

○保健年金課長（加瀬喜久） 23年、24年ということで、後期高齢連合のほうで保険料の改定がございました。そこで後期連合のほうでは一番高い保険料を設定して予算を作っておりますので、それに合わせたということです。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） ちょっとよく理解ができないんですけれども、もうちょっと詳しく説明していただけますでしょうか。

○委員長（林 七巳） 保険年金課長。

○保健年金課長（加瀬喜久） 広域連合のほうで予算のほうを組みますんで、それに市のほうは合わせるということですので、あくまでもこれは広域連合のほうで金額を定めたということです。税額というより保険料ですね。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） それでは、平成24年度介護保険事業特別会計決算について補足説明を申し上げます。

なお、本会議では決算書を基にご説明をいたしましたので、本日は歳入歳出決算に関する説明資料において説明させていただきます。ご用意のほうをお願いいたします。

1 ページの 1、高齢者人口等につきましては、本会議において補足説明申し上げたとおりでありますので、2 の要介護（要支援）認定者数の状況についてから、ご説明させていただきます。

要介護（要支援）認定者数の状況ですが、65歳以上の第1号被保険者では、要支援1と2を合わせた認定者が306人、要介護1から5を合わせた認定者が2,139人、計2,445人であります。

特定疾病を要件といたします40歳から46歳未満の第2号被保険者では、要支援認定者が12人、要介護者が83人の計95人、全体では要支援認定者が318人、要介護認定者が2,222人、合計2,540人という状況でございます。

次に、2 ページをお願いいたします。

3 の介護保険料ですが、65歳以上の第1号被保険者の保険料率は、負担能力に応じた所得段階別定額制になっております。所得段階は10段階で、第6段階が基準額でありまして、平成24年度は5万1,600円、月額4,300円であります。

第1段階から第5段階は、低所得者に配慮し、基準額の1.0から段階的に引き下げた率となります。第7から第10段階につきましては、本人が住民税課税者で収入額に応じて加算された額となります。

次に、4 の所得段階別第1号被保険者数ですが、こちらはただいまご説明いたしました所得段階別保険者数の状況と構成割合となっております。

次に、3 ページをお願いいたします。

5 の保険料納付状況ですが、年金から天引きとなります現年度分特別徴収の収入済額は7億1,151万180円となり、還付未済額を差し引いた収納率は100%であります。

口座振替及び直接納付となります現年度分普通徴収の収入済額は9,476万8,208円となり、還付未済額を差し引いた収納率は95.8%であります。

特別徴収と普通徴収を合わせた現年度分徴収済額は8億627万8,388円となり、還付未済額を差し引いた収納率は98.1%であります。

次に、過年度分ですが、収入済額は366万1,179円となり、収納率は17.2%であります。

不納欠損額は756万9,841円で、対象者は259人であります。

現年・過年度分を合わせた全体では、収納済額は8億993万9,567円となり、収納率は96.1%であります。還付未済額73万8,986円を含んでおりますので、これを差し引くと収納率は96.0%となり、前年度と比較して0.8%の増となりました。

次に、6の保健給付費のサービス別支出状況ですが、居宅サービスの延べ利用人数、利用件数は3万3,757人で、保健給付費は17億4,031万6,589円です。これは中段に記載してございます。前年度と比較しますと、9,126万941円、5.5%の増となりました。

居宅サービスで特に利用の多いのは①の訪問介護と⑥の通所介護サービスで、訪問介護サービスは延べ利用人数6,262人、保険給付費は2億8,991万7,444円で、1か月1人当たりの給付費は4万6,298円であります。

通所介護サービスは、延べ利用人数9,308人、保険給付費は6億1,419万3,477円で、1か月当たりの給付費は6万5,986円であります。

次に、地域密着型サービス。

このサービスは原則として旭市民が利用できるサービスで、認知症対応型のグループホームと小規模特別養護老人ホームなどが該当いたします。サービスの延べ利用人数ですが、1,148人で、保険給付費は2億8,024万4,836円、前年度と比較しますと985万2,228円、3.6%増加いたしました。1か月1人当たりの給付費は24万4,116円であります。

次に、施設サービスです。

延べ利用人数は7,076人で、月平均施設入所者数は590人です。内訳は、老人福祉施設388人、老人保健施設200人、療養型医療施設に2人でございます。保険給付費は17億4,862万8,455円で、前年度と比較しますと6,789万90円、4.0%増加いたしました。1か月1人当たりの給付費は24万7,121円であります。

次に、特定入所者介護サービス費でございますが、これは市民税非課税世帯等の低所得者の要介護者が施設サービスや短期入所を利用したときの食費、居住費について補足給付として支給したものでございます。

高額介護サービス費は、1か月に支払った利用者負担額が一定の上限額を超えたときに所得分に応じて超えた部分を払い出したものでございます。

これらの付加給付を含めました保険給付費総額は40億921万1,843円となり、前年度より1億9,350万3,575円増加し、5.1%の増となっております。

補足説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第4号について質疑がありましたら、お願いいたします。

福祉の公明党さん、質疑ありませんか。

向後委員。

○委員（向後悦世） 説明資料の3ページの、ただいまの説明で、保険給付費のサービスがだんだん増額していくとの説明ですが、将来的予測はどのように捉えているのか、ちょっと説明いただけたらありがたいと思います。

○委員長（林 七巳） 向後悦世委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 将来的予測といいますがのはちょっと難しいんですけども、保険給付費につきましては年々毎年増加しております。3から5%。ですから、その分、若干、制度が変わらない限りは3から5%は上がっていくと。ただ、今国のほうで見直しとかやっていますんで、それによってまた違ってくると思いますんで、来年度ですか、国の指導のもとに第6期介護保険事業計画を作りますので、その際に新たないろいろなサービス、また除かれるサービスとかありますので、そこで違ってくると思います。そのときに見きわめていきたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑ありませんか。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 1点お伺いしますけれども、3ページですけれども、保険給付費なんです、施設サービスの保険給付、1人当たり月平均で24万円余りといったようなお話でしたけれども、これについて自己負担というのは大体どのくらいそれぞれの方がされているのか、分かればお伺いしたいと思います。

○委員長（林 七巳） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 一般的には24万円というのは9割給付になりますので、それで考えていただければ。あと所得によってまた若干違ってきますけれども。

○委員長（林 七巳） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） そうしますと、1割負担ということは2万四、五千円の自己負担といったような考え方でよろしいのでしょうか。3万円くらいですか、その程度で済むということ

ですか。分かりました。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑はありませんか。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 今、説明が不足して申し訳ありません。あと居住費と食費は別にかかりますので、実際には十何万かかりますんで、申し訳ございません。これはあくまでサービスの利用でございますので、介護サービスのほう。あと、居住費と食費は多い人で、最高で十四、五万円までかかる、少ない人で7万ぐらいというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） 居住費と食費というのは、いろいろ幅があるということですが、それは所得に応じてあれですか、それともいろいろなサービスの違いがあるんでしょうか。

○委員長（林 七巳） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石毛健一） 所得によっても変わりますし、あと個室、大部屋、大部屋というより3人部屋とか4人部屋によって全然値段が違ってきます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） 7万円くらいからで済むと、一番低い部分については7万円くらいで自己負担は済むということよろしいでしょうか。

（発言する人あり）

○委員長（林 七巳） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

それでは、議案第2号から議案第4号までの担当課は退席してください。

しばらく休憩します。11時まで委員の皆さん休息いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前11時 0分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第5号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） 議案第5号、旭市下水道事業特別会計決算について補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料により説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。決算書の505ページになります。

下水道建設事業費は4,508万5,000円でございます。

事業の内容といたしましては、ロの新田地区、ちばみどり農協の線路の北側3.3ヘクタールの面整備工事及び平成23年度に面整備を実施した中央病院進入路周辺の舗装復旧工事などを行ったものでございます。

2 ページをお願いいたします。

下水道事業一覧でございます。1、下水道の状況でございますが、平成24年度末の処理区域面積187.8ヘクタール、普及率9.3%、水洗化率57.4%となっております。

2、受益者負担金です。調定額5,237万6,600円に対しまして、収入済額2,740万3,200円で、収納率は52.3%で、前年度比10.2ポイント増となっております。なお、調定額などの現年度分・過年度分につきましては、表の下の米印に記載してございます。不納欠損でございますが、378万3,000円で、件数としまして22件となっております。不納欠損とした理由でございますが、破産によるもの7件、生活困窮によるもの8件、所在不明2件、その他5件となっております。

3、使用料収入です。調定額7,466万8,144円に対しまして、収入済額7,159万9,465円。収納率は95.9%で、前年度比1.5ポイント増となっております。不納欠損ですが、12件で71万597円でありまして、不納欠損とした滞納者は全て閉栓者、これは転出、転居等をしており、現在下水道区域内に居住していない者でございます。理由でございますが、破産によるもの3件、生活困窮によるもの3件、所在不明6件となっております。

4、補助金です。水洗便所他改造資金補助金に10件、34万円を交付しております。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第5号について質疑がありましたら、お願いいたします。

島田委員。

○委員（島田和雄） 2ページの3番の使用料収入ですけれども、平成24年度分を見てもと調定の件数が1,514件、実際に収入済額が1,570件ですね。この辺、調定の件数よりも収入というか、収入済額の件数のほうが多いということですから、この辺の原因はどういったものかお伺いします。

○委員長（林 七巳） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） この件数につきましては調定ということでございまして、過年度分の収納が多く収納されたということでございます。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） 過年度分がだいぶプラスされたということでもありますけれども、これまでの23年度までのあれを見ても、ほとんど調定よりは少ない件数しか収入済額という件数はないんですけれども、今年は逆なパターンになっております。皆さんが努力されて、この過年度分を徴収されたのかということだろうと思っておりますけれども、どのくらいの件数が増えているのか、過年度分についてお伺いします。

○委員長（林 七巳） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） 過年度分の人数が増えたというのはちょっと数字を持っておりませんが、24年度におきましては収納を上げるということの中で滞納整理等を実施しておりますので、そのようなことの中で件数が増えたということでご理解いただきたいと思うんですが。

○委員長（林 七巳） 島田委員。

○委員（島田和雄） そもそもこの調定ということですから、使用料を払っていただくべき人が調定という件数だろうと思っておりますけれども、それ以上の収入があったという、件数的にあったということがちょっと不思議なんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。そもそも、その調定の時に過年度分の方は含まれていなかったのかどうか、そういう方については調定の時には、調定といった件数には入らないのかどうか。

○委員長（林 七巳） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） 当初、予算で見ますのが収入を見込んだ数字で予算を計上してございます。それで調定の段階になりまして、過年度分の未納分について調定するような形に

なります。ですので、予算上よりは件数は増えてくるという形になります。このような形でよろしいでしょうか。

○委員長（林 七巳） 分かりましたか。

島田委員。

じゃ、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時25分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

担当課長の答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） 大変申し訳ございませんでした。

調定額の1,514件でございますが、現年度分のみの調定でございました。収入済額のほうの1,570件につきましては現年度分と過年度分を合わせた件数でございます。それで、本来ですと調定のほうに過年度分の113件を足すべきであったということで、誤りでありましたので、大変申し訳ございませんでしたということで、1,514件が1,627件に訂正のほうをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 少し補足させていただきます。今の調定のほう、金額についてはそのまま数字が全部入ってしまった、けど件数については現年の数値しか入れなかったというのは、今の説明の中でありました。具体的に113件の過年度分が収入済額の中に全部含まれた、その数字は実績として挙げてきたという、そのところの行き違いがあったということで、この辺はうちのほうもちょっと指導が足りませんで、申し訳ありませんでした。

○委員長（林 七巳） 伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） 何点か質問させていただきます。

説明資料の2ページ、2番の受益者負担金のところの不納欠損額が378万3,000円で、理由は、22件のうち破産が7件、それから生活困窮が8件、不在が2件、その他5件とありますけれども、その他の5件というのは、もう少し詳しく分かれば教えていただければと思いま

す。

それから、決算書の501ページ、備考欄19です。職員公務災害補償負担金 7万7,446円の詳しい説明と、それから13の委託料、13節の下水道台帳作成業務委託料、これが231万円の内容を詳しく教えていただければと思います。

○委員長（林 七巳） 伊藤房代委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） 初めのその他でございますが、これは5年時効に伴いまして不納欠損したものでございます。

初めに、下水道台帳作成業務委託料でございますが、13委託料、こちらにつきましては、下水道台帳整備に当たりまして管網図その他、そういった面につきまして業務委託したものでございます。

次の職員公務災害なんです、職員の公務災害におきます共済に係ります負担金になります。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） 最初の、その他5件の5年時効でありますけれども、金額はお幾らになるのでしょうか。

○委員長（林 七巳） 伊藤房代委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） その他5件は137万3,400円になります。

○委員長（林 七巳） 伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） 137万3,400円ということでございますけれども、そうならないように、それまで努力のほうはされたのでしょうか。

○委員長（林 七巳） 伊藤房代委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） 収納率の向上に向けまして、昨年度、徴収対策室の設置もございました。そのような中で、その滞納者に対しまして財産調査あるいは面接等を実施した中で、収納の見込みが見えないということで不納欠損となったものでございます。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑ありませんか。

平野忠作委員。

○委員（平野忠作） それでは、決算書の505ページ、委託料の上から2番目の汚泥等運搬処理業務委託料863万8,908円、これの詳しい内容をちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（林 七巳） 平野忠作委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） 汚泥の処分量にしまして412トンになります。

○委員長（林 七巳） 平野委員。

○委員（平野忠作） 分かりました、412トンね。これはどちら方面の、例えば方向性の業者に、東京とか埼玉とか栃木とかいろいろあると思いますけれども、搬出なされているんでしょうか。よろしくをお願いします。

○委員長（林 七巳） 平野委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） 搬出しておりますのは栃木県になります。大阪住友セメントという業者に搬出しまして、セメントの材料として汚泥のほうを搬出しております。

○委員長（林 七巳） 平野委員。

○委員（平野忠作） 分かりました。そうすると、これは単純に412トンというと1トン当たりどのくらいつくのかな、ちょっとその辺が分かれば、それでお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（林 七巳） 平野委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） これは運搬になります。8,400円が運搬でございます。1トン当たりです。それで、処理につきましては1万2,600円。1トン当たり、2万1,000円になります。

（発言する人あり）

○委員長（林 七巳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第6号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） それでは、議案第6号、平成24年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、本会議におきましての補足説明に追加してご説明をさせていただ

きます。

決算書の523ページをお開きいただきたいと思います。

下のほうになりますが、備考欄1、江ヶ崎地区排水施設維持管理費、それと次の525ページにまたがっておりますが、備考欄2、琴田地区排水施設維持管理費で共通いたします13節委託料でございますが、調査・測量委託料、これにつきましては両地区の管路網図作成委託料、合計で1,562万4,000円を支出いたしました。また、江ヶ崎地区における調査・設計委託料につきましては、県道部分の管路改修実施設計業務委託料1,554万円のうち、平成24年度は620万円を支出し、残り934万円を平成25年度へ繰り越したものでございます。

その他につきましては、本会議で補足説明いたしましたとおりでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第6号について質疑がありましたら、お願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

それでは、議案第5号と議案第6号の担当課は退席してください。

しばらく休憩いたします。委員の皆様はそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時38分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第7号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

水道課長。

○水道課長（鈴木邦弘） それでは、議案第7号につきまして補足説明をさせていただきます。

決算書の13ページ、お願いいたします。

建設工事の概況でございます。3件ほど表に載っておりますので、こちらを説明させていただきます。

一番上の旭配水場塩素滅菌設備更新工事、これは工事内容としまして電磁駆動ダイヤフラムポンプ方式、最大吐出量が1時間当たり2.3リットル以上ということです。具体的な工事

内容は施設の老朽化に伴う更新工事に合わせまして、危険性の高い塩素ガスによる方式から、取り扱いの容易な次亜塩素酸ナトリウムによる方式に転換したものであり、平常時の安全性確保だけでなく、災害時における二次災害の防止にもつながるものであります。

表の真ん中の欄ですけれども、こちらは秋田地区、旧干潟と旭のちょうど境になるんですけれども、秋田地区に配水管を布設いたしました。工事内容は口径75ミリの耐震型鋳鉄管を23.2メートルほど延長いたしました。この工事によりまして旭地区と、あと干潟地区が連絡できました。

一番下の欄ですけれども、これは三川地区の配水管布設工事で、工事内容としましては口径75ミリの耐震型鋳鉄管、口径50ミリ・75ミリの耐震型のポリエチレン管を合わせまして230.7メートル布設したものであります。こちらは圧力確保のためにループ化をしたものでございます。

水道課からは以上です。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第7号について質疑がありましたら、お願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） それでは、議案第8号、平成24年度旭市病院事業会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

決算書の9ページをお開きください。

剰余金処分計算書について申し上げます。当年度未処分利益剰余金4億7,574万1,319円につきましては、処分を行わず全額繰り越すものであります。

次に、25ページをお開きください。

前年度との比較をご説明申し上げます。ページ上段の病院事業収益ですが、前年度比0.2%増の6,500万円の増加となっております。主な内訳といたしまして、上から3行目、入院収益は前年度比1.3%増の2億1,000万円の増加となっております。

増加要因といたしましては、前年度に比べ入院患者数が590人増え、入院単価についても前年度比641円増の5万9,490円となったことによるものです。

次に、外来収益は前年度比2.4%減で、3億3,400万円の減少となっております。その要因

として、昨年8月から医師の負担軽減と、より緊急性の高い患者様を優先する目的で時間外選定療養費を導入したことや、診療所などとの地域連携により紹介・逆紹介を推進したことなどにより外来患者数は減少いたしました。また、外来単価は前年度より628円増の1万8,308円でありました。また、患者様1人当たりの診療収入は入院で1.1%増、外来で3.6%増となり、より高度かつ専門的な診療が行われております。

次に、表のほぼ真ん中、補助金の欄をご覧ください。

運営費に対する国・県からの補助金で、前年度比37.6%増の7,500万円の増加となりました。主な内容としましては、香取海浜地域自治体病院支援事業の緊急医師確保支援事業補助金7,500万円が加わったことによりです。

次の行の負担金交付金をご覧ください。不採算部門などに対する国・県からの交付金として、前年度比1.8%増の3,400万円の増加となりました。

増加の主な内訳としましては、算入単価の増により普通交付税の企業債の元利償還部分などで6,700万円増額しましたが、特別交付税の共済組合追加費用負担分などで3,300万円減額となりました。

続いて、26ページをお開きください。

病院事業費用全体では、前年度比1%増の3億3,300万円の増加であります。主なものとしましては、給与費が10月に後期研修医の待遇の改善を実施したことや、手当の見直しなどにより前年度比2.5%増の3億5,400万円の増加となりました。

経費は、前年度比12%増の3億9,900万円の増加で、うち委託費ですが、6月から検体検査委託が本稼働となったことや、平成23年度本館完成に伴い購入した機械の保守料等が発生し始めたことにより、前年度比23.5%増の3億7,700万円の増加となりました。

次に、一番下の特別損失ですが、4・5・6号館解体工事費等で9,200万円、解体による帳簿価分が1億6,700万円で、合計で2億5,900万円となりました。

以上により、平成24年度病院事業会計における事業活動のまとめとしては、医師の減少や経費・減価償却などの増加等、収益への影響が懸念されましたが、1億3,781万2,304円の当期純利益を計上することができ、引き続き良好な経営を維持しております。

以上で議案8号、病院事業所管の補足説明を終わりにさせていただきます。ご審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（林 七巳） 担当課の説明は終わりました。

議案第8号について質疑がありましたら、お願いいたします。

柴田徹也委員。

○委員（柴田徹也） それでは、ちょっとお尋ねをいたします。

長年にわたりすばらしい経営努力で、長いこと健全経営を維持されているということに對しまして感謝と敬意を表する次第でございます。

そんな中で、前年度もすばらしい経営をした。来年度の見込みとして、また特別な事情があつて利益が上がるという大幅な予測が出ているわけでございます。そんな中で、中央病院にかかる方の懸念といいますか、問題はやっぱり診療を受けるのに時間がかかると、待ち時間があると。医師を今、増員をされている、いろいろな努力をして増員されているわけございまして、この結果はすぐ出ませんが、例えば医師が倍になれば診察を受ける待ち時間は半分になるわけでございますが、それも簡単にはいかないでしょう。診察してもらう時間を半分にすれば、それも半分になるわけですが、これは本末転倒で、診てくれる時間が短くなったんじゃ患者は大変でございます。そんな中で、じゃ、どうやって総合的に待ち時間を短くするかというと、いろいろ会計の時間とか薬剤を調剤していただいている時間とか、そんな時間をもう少し短縮できないのかなと、ちょっと初歩的なことで申し訳ありませんけれども、そういったどんな努力をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

○委員長（林 七巳） 柴田委員、決算の質問でありますので、一般質問とは違いますので、その質問はちょっと、この決算に関するものですから。

○委員（柴田徹也） 決算というのは終わったものを、数値を確認するわけで、そんなに利益がないのかなと。ですから、故きを温ねて新しきを知るじゃないですけれども、できればその辺、今、利益が上がっております。そんな中で来年度に向けて何かプラスになることを検証していくというのも決算の大事なことじゃないのかなと私は思うんですけれども。

○委員長（林 七巳） だから、委員長としては、この終わった数字に対するの賛否です。

○委員（柴田徹也） それなら、この決算の中で例えばどこかの資料にあつたな。事務員の人数が増えております。そのほかに臨時だか何だかの職員が減っております。大体人数は一緒になっていたと思います。事務関係の職員のですね。その辺、じゃ、事務職員にもう少しウエートをかけられなかったのか、そういった観点から質問したいと思います。

○委員長（林 七巳） 柴田委員の質疑に對し、答弁を求めます。

病院総務人事課長。

○病院総務人事課長（河北 隆） 患者様の待ち時間短縮の一つの施策として、医師の事務作業を軽減するという有効な施策が一つありまして、そのために医師事務作業補助者、大きく

言えばこれは事務の一員なんですけれども、これを意識的に増やしたという経緯はございません。

(発言する人あり)

○病院総務人事課長(河北 隆) そうですね、事務員の増員の中にそれが含まれております。

(発言する人あり)

○病院総務人事課長(河北 隆) 事務職のうち減っているのは、すみません、事務職のうち原因となっているのは自然退職の部分。

(発言する人あり)

○病院総務人事課長(河北 隆) そうです。いわゆる純粋な事務職は増やしていません。医師事務作業補助者は増やしました。それ以外の事務職は増やしていません。

○委員長(林 七巳) 柴田委員。

○委員(柴田徹也) ということはあれですね。医師が診察をします。そうすると、その後ももちろんカルテの記入だとか、その診療の内容、もちろん会計と連動すると思うんですね。ですから、その辺の補助をするわけですね。ドクターの脇について、いろいろな書類を作ったり、会計をしたりする。はい、分かりました。これは本当にいいことだと思いますよね。医師がそんなに増えない中で、医師の事務軽減をするということで、こういう職員はもっともっと増やしてもいいんじゃないでしょうか。

ちょっとお尋ねしたいんですが、診察を受けますと、その診察を受けた科で待たされますよね。待たされて、会計の書類をもらいます。それまでちょっと時間が待ちます。そして、じゃ、会計ができていますから、下までおりていったらすぐに会計ができるかと思うと、その会計の課でまた何十分か待たされます。この辺はどうなっているんでしょうか、お尋ねします。

○委員長(林 七巳) 病院医事課長。

○病院医事課長(片見武寿) 外来の会計の方法なんですけど、まず診察室側で診療が終わりますと、その診療内容を今の医師事務補助が代わって会計がとれるような状況を作っていきます。その中で次回の予約を取ったり、検査の予約を取ったりという作業もそこで入ります。実際に会計がとれる状況、診察室側の事務作業が終わった段階で会計番号を発番しまして、その時点から実際に会計の計算に入ります。ですから、一旦外来で持っていただく時間は外来のほうで医師事務補助者が事務の最後のまとめをやっていると。それが終わった段階で、今度計算する係のほうに行きますので、そこからが下の会計での待ち時間という形になります。

す。昨年度、24年度からその辺の患者さんの待ち時間の均等化を図るために、まとめて会計をするような形をとりまして、それまでは各課で会計をやっていたんですが、そうすると混んでいる科と比較的すいている科で格差がかなり出てしまうということで、そこを均等化するために会計を集中化いたしました。その部分が1階での会計の待ち時間になります。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 柴田委員。

○委員（柴田徹也） そうすると、もちろんオンラインで結ばれていますよね。上の診察の科と会計の課はオンラインで結ばれているんですよね。そうすると何も番号を持っていかなくたって、そこで、上で打てば下ですぐ計算ができるわけですよね。ということですね。それでも、あれだけ待つわけですね。

それと、例えば皮膚科なら皮膚科で、この薬を調合してほしいと医師が出します。そうすると、オンラインで結ばれていますから、その時点で薬局といいますか、薬剤の部分にそれもオンラインでつながっているのでしょうか。ちょっとお尋ねします。

○委員長（林 七巳） 病院医事課長。

○病院医事課長（片見武寿） まず、会計の計算のほうなんですけど、番号を発行しているのは患者さんがお待ちいただくのに、会計の前に会計ができましたという表示があるんですけども、その番号にするために番号を発行しています。データの的には当然オンラインで結ばれていますんで、その番号が発行されたということで、もう会計ができる状況になったということで、データは次の係に飛んでいます。

次に、投薬のほうなんですけれども、そちらもドクターのほうから処方のおオーダーが出た時点、計算が終わっているかどうかというのは別なんですけれども、オーダーが出た時点で薬剤部のほうにデータが飛びまして、その時点から薬を作り始めておりますんで、会計の待ち時間と薬の待ち時間は並行して処理が進んでいる状況です。

以上です。

○委員長（林 七巳） 柴田委員。

○委員（柴田徹也） ありがとうございます。ちょっと、直接決算に関係ない話で本当に申し訳なかったんですけども、それがつながっているということで安心しました。

ですから、例えばその会計をまとめる職員をもうちょっと増やしていただくと、例えばこれはもう歴然たるもので、その計算をする人、これはスポットでもいいですよ、スポットでも何時間でもいいですけども、5人増やしていただいたら5人の分だけ必ず早くなると思

うんですね。それと、その調剤の部分、これは資格がいるのかいないのか、それははっきり分かりませんが、それとてその注文がオンラインで結ばれているわけですから、その時点で作り始める。会計が済んでなきゃ持って帰れないわけですから、そこも人を何らかの形で増やしていただければ、資格がいるんでしたら、資格のない人だって前もって袋詰めはできる。その後、資格のある人が検査をすればいいわけですから、その辺やり方があるわけですね。ぜひそういうことでしたら、私は簡単にやりようがあると思うんですね。これだけ健全経営をされているわけですから、ぜひ地域のために時間短縮の努力もお願いしたいなと思います。

関係、ちょっとずれましたけれども、申し訳ありませんでした。委員長ありがとうございました。

(発言する人あり)

○委員長(林 七巳) いや、これは答弁ではなくて、要望として聞いてください。決算には特別関係ありませんから。

決算に関係のある質問をしてください。

ほかに質疑ありませんか。

伊藤保委員。

○委員(伊藤 保) 25ページの患者外給食収益、これが23年度と24年度では大幅に下がっております。

それと、あと養護老人ホーム事業収益ですか、それと特別養護老人ホーム事業収益のこの23年度と24年度の差、これをちょっと説明をいただきたいんですけども。

○委員長(林 七巳) 伊藤保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長(土師 学) ただいまご質問いただきました、まず養護老人ホームのところでございます。こちらにつきましては、こちらは入所者が減員しているというところですね。こちらにつきましては市のほうからの紹介で入所者の方は来ているわけですが、こちらのほうの人数が減少しているというところと、あと短期入所者の利用等で、1月に感染症の胃腸炎が流行したこと等により、若干利用者が減ったというような理由が重なったものによるところでございます。

以上です。

○委員長(林 七巳) ほかに質疑ありませんか。

(発言する人あり)

○委員長(林 七巳) 答弁漏れについて、答弁をお願いいたします。

病院医事課長。

○病院医事課長(片見武寿) 患者外給食に関してなんですが、これは主に付き添いの食事になります。結局、付き添いさんの食事が前年度はまだ食べる人が結構いたんですけども、24年度に関してはほぼ食べる人がなくなったということで減っております。

以上です。

(発言する人あり)

○委員長(林 七巳) 病院経理課長。

○病院経理課長(土師 学) 医業外収益は、その他医業外収益のところでございます。こちら、その他医業外収益につきましては保険会社からの保険金の納入が8,700万円ほどございまして、こちらにつきまして患者様との和解金等が発生したものが4件ございまして、そちらで、こちらのほうへ保険会社からの振り込みのほうが入ったというところでございます。

以上です。

○委員長(林 七巳) ほかに質疑ありませんか。

島田委員。

○委員(島田和雄) 44ページですけれども、この企業債の償還についてですけれども、当年度の償還額ですけれども、11億1,800万円という数字が出ておりますけれども、これについてはまだ再整備事業の償還が始まっていないようなんですが、これがいつから始まるのか、その場合にどのくらいの償還高になるのか、1点お伺いします。

次に、47番目の医療機器の財務省のあれですけれども、この利率0.1%で借りられているわけなんですけれども、こうやって見ますと突出して少ない利息で借りられたということで、これは素晴らしいことかなとは思いますが、こういったようなあれでこういった利息で借りられるようになるのか、お伺いします。

それともう一点ですけれども、20ページですけれども、これは何ですか。発令、辞令というんですか、事項は、これはお医者さんのことで、ちょっと我々には分からない部分がありますけれども、一般的な常識としてお伺いしたいんですが、平成25年1月3日に小児科の林健一郎さんが2月3日まで32日間米国にて研修と、行かれたわけですけれども、25年3月31日の欄を見ますと、下から3行目ですけれども、小児科医の林健一郎さんは退職されていると、こういうことなんですけれども、これはこういったようなことだったのか。通常、一般

常識的に考えますと、退職が見通されている方をこういった研修に病院として行かせるのかどうかということなんですけれども、いろいろな理由があろうかと思えますので、お伺いします。

○委員長（林 七巳） 病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） それでは、私のほうからは企業債に関するご質問のほう、ご回答させていただきたいと思えます。

企業債につきましては、今委員のほうからありましたように、再整備事業のこちらのほう、企業債のほうの借入れがございまして、企業債の残高としては23年度末が293億3,800万円ということでピークになっております。ただ、返済のほうがこちらは27年度から始まります。ですので、返済のピークにつきましては27年度が24億6,300万円ということで、現時点では27年度がピークになるというところでございます。

あともう一点、この医療機器、こちらにつきましては0.1%で、何でこんな安く借りられたのかというところでございます。こちらにつきましては、まず借入れ利率は長期、短期というところで金利が違うわけですが、こちらにつきましては5年ということで短期での5年の借入れということで、ほかの金利に比べて安くなっているというところと、あと財務省のほうのこれはホームページのほうに期間と借入れとのあれによりましてレートの出が出ておまして、当院だけが特別安く借りられたというわけではなくて、今財務省のほうのホームページ上ではこの5年の借入れのほうにつきましては0.1あるいは0.2という、その時によって若干違うんですけれども、そういう金利で今推移しているのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（林 七巳） 議案の審査は途中ではありますが、ここで1時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 7分

再開 午後 1時15分

○委員長（林 七巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審議を行います。

病院関係のことですので、午後からも慎重審議をしていただきたいと思います。

病院総務人事課長。

○病院総務人事課長（河北 隆） 決算書20ページの内容に関するご質問をいただいておりますので、お答えをいたします。

一般論でいいますと、医師が海外研修を希望して、それを許可する場合は必ず戻ってから最低でも2年間は働いてくれというようなことをお約束して、一筆書かせた上で海外研修に出しています。

ご指摘のあった林健一郎医師のケースですと、林健一郎医師と病院側が海外研修したい、じゃ許可しますと約束を取り交わしたのが、林健一郎医師が2年生のときです。初期研修医2年次の時で、実際にこの時の約束は後期研修にも2年間は残ってくれと、残りますという約束で、約束が成り立っています。実際に彼が海外研修に出たのが、UCLAとの調整がありました結果、その実は2年後でした。2年後にやっと初めて約束を果たして彼が海外研修に出してもらえて、そして約束どおり2年後に、約束から2年後にやめましたという、これはかなり特殊なケースですけれども、一般的には長くいてくれる人、長くいてくれることを条件に海外研修に出しています。

以上です。

○委員長（林 七巳） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） まず、この起債の償還のほうですけれども、27年度が返還のピークで24億6,300万円ということですよ。かなり高額になるということで、今現在が11億円余りですので、2倍以上の償還ということで、これからだいぶ厳しくなるのかなといったような、実際に思いますけれども、その辺はもう計算されてやられているとは思いますが、その辺についてどのような見解かということ、できればお伺いしたいと思います。

医師の研修のほうにつきましては、今、医師不足というようなこともございますので、いろいろ病院のほうでもそういった面での取り計らいもあろうかと思えますので、特殊な例ということで余り厳しくは追及するというようなことでなくて、通常こういうことは考えられないということで質問させていただいたわけでありまして。よろしく申し上げます。

○委員長（林 七巳） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） それでは、ただいまご質問いただきました、企業債の償還がピークを迎えるけれども大丈夫かというご質問だろうと思います。一般的に、例えば仮にこの

24年度決算ということでこのまま27年度のこの償還を迎えたらどうかというところで考えますと、一般に返済原資というのは減価償却費ですとか資産減耗費ですとか繰延勘定償却という現金を伴わない費用勘定のところの資金が当たるわけですけれども、この24年度で考えると、今申しあげました3つの費用で合計33億4,000万円ぐらいというところで、現状のまま27年度を迎えたとしても、返済には何ら支障がないという状況でございます。

以上です。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑はありませんか。

木内欽市委員。

○委員（木内欽市） 決算という数字には直接関係ないんですが、先ほど島田委員の質問にもありました発令事項の件でちょっと、一般質問で聞くようなことの重大なあれでもないんで、せっかくの機会ですから教えていただきたいと思いますが、お医者さんが退職しているという、整形外科医がここへきてだいぶおやめになったということを知っています。私ども素人考えでは、整形外科医は東大系が多いということで、今度院長が、東大の出身の方が院長になられたんで、そういった意味では東大のお医者さんがどんどん来てくれるのかなと思っていたら、何か逆のような状況のようにとれます。診療制限もやっているようですが、その辺これからどのように、どんなような事情か答えられる範囲で結構です。また、今後の対策、伺いたいと思います。

○委員長（林 七巳） 病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 整形外科、私どもも診療制限を新たに加えずにちゃいけないことに関しましては、大変残念で申し訳ないと思っております。実際に、今私どもの病院に来ておりますのはある程度フリーで来ている方と、やっぱり昔ながらの医局といいますか、大学との関係で来ていらっしゃる方、当然1人の人が帰れば交代で送ってくれるというような約束で来ている方とか、幾つかの来ていただくに当たってのパターンがあるわけなんですけど、その整形外科につきましてはやはり大学との関係で、今回どうしてもということになりまして、私どもとしても今回病院長、東大関係ということで、千葉大と東大の強化ということで、そういうあれを狙ってやっているわけなんですけど、何分にもやはり病院長もいろいろかけ合っただけはいただいているんですけど、要請の数となかなかマッチしないということで、どうしても今回はということで、このような結果になっております。

私どもとしても、大学のそういうところと強化を進めるとともに、あとはやはりフリーの方の応募のほうもかなり力を入れていまして、なかなか難しいところであるんですけど、その

辺の方面に力を入れていきたいと思っています。幸いなことに、ここまでのところは4月1日現在240人だったものが、常勤医師243人ということで、毎年やっぱり4月1日が一番多くて減り始めているんですが、今年は何とか今までのところは243人ということで、3人ほどプラスになっていましたんで、毎年どうしても後半になるに従って減っていくんですけども、そこを何とか減らさないで、引き続き頑張っていきたいと思っております。

○委員長（林 七巳） 木内委員。

○委員（木内欽市） ですから、今の話を聞くと、東大のほうから引き揚げられたと、こうとっていいんでしょう。ということは、私の、だから素人考えでは、東大の院長になったんだから、東大から今度派遣してもらえるのかなと思ったが、逆に引き揚げられちゃっているのはどういう理由ですか、短くて結構ですよ。分からなければ分からないで。

○委員長（林 七巳） 病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 東大の中でもやはりいろいろな科がありますので、その科によってやっぱり対応が、なかなか実は、やはり教授がかなり力を持ってまして、オール東大というよりは東大の何科との関係がどうかというところがかなり重要になってきますので、なかなかその辺は難しいところがあるなど感じております。

○委員長（林 七巳） 木内委員。

○委員（木内欽市） 分かりました。要するに教授との関係ということでしょう。分かりました。ですから、教授との関係も深めていただいて、引き揚げが起これないようにお願いしたいと。例えば救急の指定医で、この辺で1か所しかないわけですよ。このまま減ってっちゃうと、交通事故だとかで骨折して手術が必要という場合には、医者がいないと手術できないという場合もこれからはあり得ると思うんです。ですから、そういった面での心配がありますんで、いかがですか。

○委員長（林 七巳） 手短にお願いします。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 引き続きいろいろな方面と折衝しまして、努力していきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○委員長（林 七巳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 七巳） 特にないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑を終わります。

議案の採決

○委員長（林 七巳） これより討議を省略して、議案の採決をいたします。

議案第2号、平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第2号は認定することに決まりました。

議案第3号、平成24年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第3号は認定することに決まりました。

議案第4号、平成24年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第4号は認定することに決しました。

議案第5号、平成24年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第5号は認定することに決しました。

議案第6号、平成24年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 七巳） 全員賛成。

よって、議案第6号は認定することに決しました。

議案第7号、平成24年度旭市水道事業剰余金の処分及び決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 七巳) 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決及び認定することに決しました。

議案第8号、平成24年度旭市病院事業会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(林 七巳) 全員賛成。

よって、議案第8号は認定することに決しました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全部終了しました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(林 七巳) ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

○委員長(林 七巳) それでは、以上をもちまして本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時28分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会決算審査特別委員会委員長 林 七 巳